「<u>伊勢市水道事業ビジョン(案)」における</u> パブリック・コメントの結果概要について

1 パブリック・コメント実施結果

(1) 意見募集した案件 伊勢市水道事業ビジョン(案)

(2) 意見の周知方法

広報いせ、公報、ホームページ、CATV 文字放送で周知し、計画(案)をホームページに掲載するとともに、次の場所に供え置き閲覧に供した。

- (3) 計画(案)の縦覧場所(20箇所)
 - 上水道課
 - 総務部総務課
 - ・伊勢市役所本庁舎本館1階市民ホール
 - 各総合支所生活福祉課(二見・小俣・御薗)
 - 支所(神社・大湊・浜郷・宮本・豊浜・北浜・城田・四郷・沼木)
 - 伊勢市立伊勢図書館
 - 伊勢市立小俣図書館
 - 生涯学習センター(いせトピア)
 - ・二見生涯学習センター
 - いせ市民活動センター
- (4) 意見提出の対象者

市内に在住または通勤・通学している方など

(5) 意見募集期間

平成 30 年 12 月 1 日~平成 31 年 1 月 4 日

(6) 意見募集の結果

意見者数 51 名 (提出方法 メール 7 、FAX 18、郵送 2、持参 24)

2 意見の概要及び市の考え方

意見の概要	市の考え方
◆官民連携に関する民営化反対とす	官民連携につきましては、現在、水道料金の
る意見	徴収や水源地の管理業務等、業務の一部を民間
意見者数 51 名	委託しております。今後も将来にわたって、安
◆広域連携に関する広域化反対とす	全で安心してご利用いただける体制づくりに
る意見	向けて、適正な官民連携のあり方について検討
意見者数 15 名	をしていきます。
	また、広域連携につきましては、現在、三重

意見の詳細は別紙1のとおり

県が実施している「水道事業基盤強化勉強会」に参加し、参考事例の研究を行っています。引き続き水道事業の運営基盤強化のため、県と共に研究を進めていきます。

水道事業の民営化や広域化について多くの ご意見をいただいたことから、今後の検討にお いては慎重に取り組んでいきたいと考えてい ます。

◆水道料金に関すること

水道料金の値上げはある程度やむを えないが、所得や使用量に応じて累 進課税的な料金にして、水道料を払 えない人にも最低限の水は確保でき るようにすること。

意見者数1名

水道料金につきましては、ご意見をいただい たとおり、使用水量の増加に応じて単価が上が る累進的な料金体系を採用しております。今後 は、安定した事業経営を行っていくための適正 な料金水準について検討していきたいと考え ています。

3 計画(案)の修正内容など

(1) パブリック・コメントを受けての修正

伊勢市水道事業ビジョン(案)について、今回のパブリック・コメントを受けて、内容の修正はなし。